

UR団地の地域医療福祉拠点化

UR賃貸住宅団地の再編等に併せ、医療福祉施設等の誘致を推進し、団地周辺地域も含めた地域医療福祉拠点の形成を図る。

＜今後の目標＞ 令和12年度までに250団地程度で拠点形成（住生活基本計画（令和3年3月19日閣議決定）において成果指標として位置づけ）

＜取組の状況＞ 計277団地で拠点化に向けて着手済み（令和4年3月31日現在）



住戸内への手すりの設置

■地域医療福祉拠点化に向けた取り組み

- ①地域における医療福祉施設等の充実の推進
- ②高齢者等多様な世代に対応した居住環境の整備推進
- ③若者世帯・子育て世帯等を含むコミュニティ形成の推進

[地域医療福祉拠点の形成のイメージ]

UR賃貸住宅団地

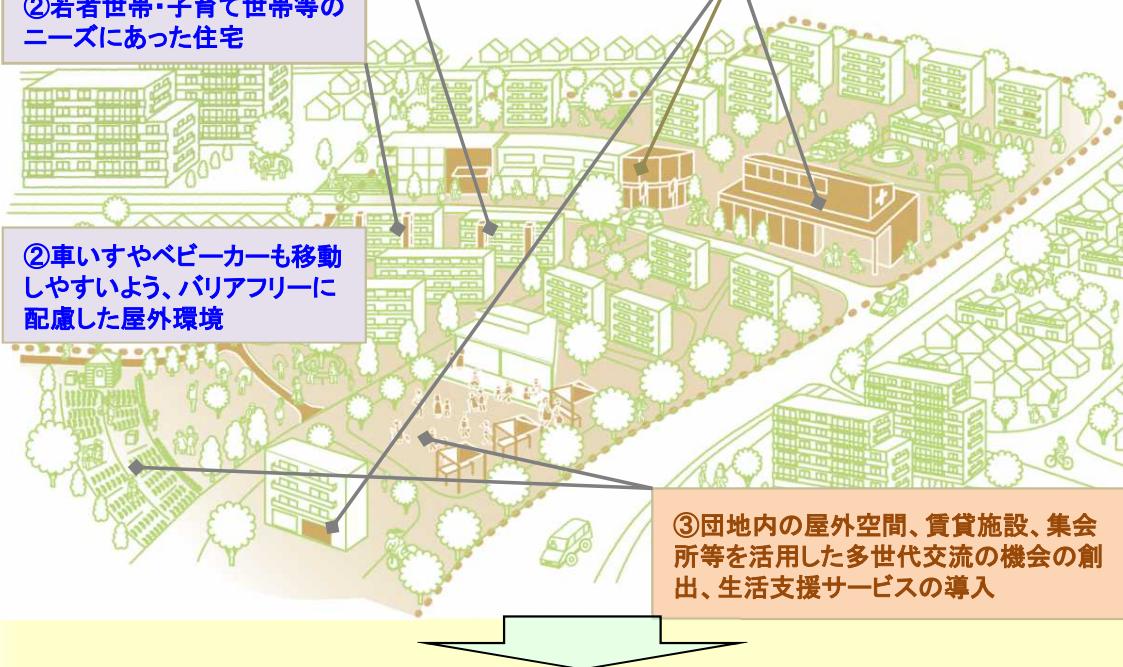
②高齢者が安心・安全に住み続けられるよう工夫した住宅

①地域における医療・福祉施設等の充実の推進
(団地内の賃貸施設や敷地への医療・福祉施設等の誘致)

②若者世帯・子育て世帯等のニーズにあった住宅

②車いすやベビーカーも移動しやすいよう、バリアフリーに配慮した屋外環境

③団地内の屋外空間、賃貸施設、集会所等を活用した多世代交流の機会の創出、生活支援サービスの導入



地域包括ケアシステムの構築・ミクストコミュニティの形成を推進



医療・介護施設等を併設したサービス付高齢者向け住宅の誘致（豊四季台団地/千葉県）



団地内広場の整備（みさと団地/埼玉県）



中層住棟へのエレベーター設置
(相模台団地/神奈川県)



病院の誘致（奈良学園前・鶴舞団地/奈良県）



コミュニティスペースの設置
(男山団地/京都府)